

公益財団法人川崎市産業振興財団 ソーシャルメディア運用方針

1. 目的 本方針は、公益財団法人川崎市産業振興財団（以下、当財団）のソーシャルメディアの運用に関する事項について定める。

2. 定義 本方針で定めるソーシャルメディアとは、SNS（フェイスブック、ツイッター等）、ブログ、電子掲示板など、インターネットを利用してユーザー相互にコミュニケーションを行うことのできる情報伝達媒体をいう。

3. 運用方針

(1) 掲載内容

当財団の事業活動やイベント情報、川崎市内企業等の情報発信を行う。

(2) 公式発表・見解

当財団ソーシャルメディアにおける情報発信は当財団公式ウェブサイト

(<http://www.kawasaki-net.ne.jp>) の補助的な情報発信と位置付け、当財団の公式発表・見解に関しては公式ウェブサイト (<http://www.kawasaki-net.ne.jp>) にて行うものとする。

4. 免責事項

(1) 当財団ソーシャルメディアの掲載情報については細心の注意を払って行っていますが、情報の正確性、完全性、有用性を保証するものではありません。

(2) 当財団は、利用者が当財団ソーシャルメディアの掲載情報を利用又は信頼したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。

(3) 当財団は、利用者により投稿された記事内容について一切の責任を負いません。

(4) 当財団は、利用者間、もしくは利用者と第三者間のトラブルによって、利用者又は第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。

(5) 当財団は、上記(1)～(4)のほか、当財団ソーシャルメディアに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。

(6) 当財団は、当財団ソーシャルメディア及び本方針の内容を予告なく変更、見直し、又は運用の中止を行う場合があります。

5. 注意事項

以下の各項に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- (1)法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- (2)特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3)政治、宗教活動を目的とするもの
- (4)著作権、商標権、肖像権など当機構または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5)広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6)人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7)公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8)虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9)本人の承諾なく個人情報特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10)他のユーザー、第三者等になりすますもの
- (11)有害なプログラム等
- (12)わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13)当財団の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (14)当財団の発信する内容に関係ないもの
- (15)その他、当財団が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

6. 知的財産権

当財団ソーシャルメディアに掲載している全ての情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権（商標権、著作権等すべての権利）は、当財団又は当財団以外の著作権者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、当財団に無断で複製・転用することはできません。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明記してください。